

資料編

目 次

1. 小牧市健康づくり推進審議会条例	75
(1) 小牧市健康づくり推進審議会条例	75
(2) 小牧市健康づくり推進審議会名簿	77
2. 小牧市健康づくり推進プラン策定の経緯	78
3. 小牧市健康づくり推進プランの指標一覧	79
(1) 一人ひとりの健康づくり	79
(2) 社会で支える健康づくり	83
4. 前計画における各部会での取組	84
(1) 食生活・栄養	84
(2) 身体活動・運動	85
(3) 休養・こころの健康	86
(4) たばこ	87
(5) アルコール	88
(6) 歯の健康	89
5. 用語解説	90

1. 小牧市健康づくり推進審議会条例

(1) 小牧市健康づくり推進審議会条例

令和4年12月23日

条例第46号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、小牧市健康づくり推進審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項に規定する住民の健康の増進に関する施策についての計画の策定及び推進に関する事項その他市民の健康づくりのための施策に関する事項について調査審議するため、小牧市健康づくり推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健又は医療に関する専門的な知識及び経験を有する者
- (3) 市の区域内の公共的団体に属する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会は、会議において必要があると認める場合は、議事に関係のある者に対して出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、健康生きがい支え合い推進部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(小牧市食育推進会議条例の廃止)

2 小牧市食育推進会議条例(平成29年小牧市条例第20号)は、廃止する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年小牧市条例第15号)の一部を次のように改正する。

別表食育推進会議委員の項中「食育推進会議委員」を「健康づくり推進審議会委員」に改める。

(2) 小牧市健康づくり推進審議会 名簿

委員構成	氏名	団体名	備考
医師会の代表	高野 健市	医師会会長	会長
	三輪 雅一	医師会副会長	
歯科医師会の代表	竹内 友康	歯科医師会会長	副会長
薬剤師会の代表	堀尾 恭正	薬剤師会副会長	
公的病院の代表	小島 英嗣	市民病院副院長	
学識経験を有する者	寺本 圭輔	愛知教育大学保健体育講座	
学識経験を有する者	夏目 有紀枝	名古屋経済大学人間生活科学部	
行政機関の代表	佐藤 史洋	小牧市立小中学校長会	
	増井 恒夫	春日井保健所長	
地域の代表	土屋 一義	小牧市地区民生委員児童委員連絡協議会	
老人関係団体の代表	山田 勇	老人クラブ連合会副会長	
保健連絡員代表	平田 和代	役員	
市民の代表	加藤 陽子	一般公募市民	
市民の代表	中島 早織	一般公募市民	
社会福祉協議会の代表	青木 翔太	地域包括支援センター	
労働関係の代表	西尾 央	全国健康保険協会愛知支部	
健康経営に取り組む企業	林田 賢	市内企業労務担当	

令和6年3月現在



2. 小牧市健康づくり推進プラン策定の経緯

年月	内容
令和5年2月1日～2月28日	「小牧市健康づくりに関するアンケート調査（一般市民調査）」の実施（有効回収数1,768件）
令和5年2月6日～2月28日	「小牧市健康づくりに関するアンケート調査（小中高生調査）」の実施（有効回収数2,875件）
令和5年2月6日～2月28日	「小牧市健康づくりに関するアンケート調査（保育園児・幼稚園児調査）」の実施（有効回収数248件）
令和5年5月31日	第1回小牧市健康づくり推進審議会開催 ・小牧市健康づくりに関するアンケート調査の結果について ・小牧市健康づくり推進プランの骨子案について ・プラン策定スケジュールについて
令和5年11月1日	第2回小牧市健康づくり推進審議会開催 ・小牧市健康づくり推進プランの素案について
令和5年12月6日	第3回小牧市健康づくり推進審議会開催 ・小牧市健康づくり推進プランの素案について
令和6年1月16日～2月14日	意見募集（パブリックコメント）の実施 ・意見提出者1名（1件）
令和6年2月21日	第4回小牧市健康づくり推進審議会開催 ・パブリックコメントの実施結果について ・小牧市健康づくり推進プラン（最終案）について

3. 小牧市健康づくり推進プランの指標一覧

(1) 一人ひとりの健康づくり

① 栄養・食生活

指標		現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課
朝食を欠食することの減少				
毎日、朝食を食べている児童(小5)の割合		82.0%	98.0%	健康生きがい推進課
毎日、朝食を食べている生徒(中2)の割合		73.2%	98.0%	健康生きがい推進課
肥満気味のこどもの減少				
肥満度により体型を分類した「肥満傾向」の割合	小1男	5.7%	5.0%	健康生きがい推進課
	小1女	5.8%	5.0%	健康生きがい推進課
	小5男	16.8%	10.0%	健康生きがい推進課
	小5女	10.8%	10.0%	健康生きがい推進課
	中2男	17.3%	10.0%	健康生きがい推進課
	中2女	10.4%	10.0%	健康生きがい推進課
やせ気味のこどもの減少				
肥満度により体型を分類した「やせ傾向」の割合	小1男	0.5%	0%	健康生きがい推進課
	小1女	0.2%	0%	健康生きがい推進課
	小5男	2.7%	0%	健康生きがい推進課
	小5女	3.1%	0%	健康生きがい推進課
	中2男	1.8%	0%	健康生きがい推進課
	中2女	3.7%	0%	健康生きがい推進課
食品ロスの削減				
残食率		9.3%	8.0%	学校給食課
地産地消の増加				
食育の一環として学校給食に地元食材を使用した回数		221回	250回	学校給食課
食育の機会の増加				
学校で行った食育の回数		94回	110回	学校給食課



② 歯の健康づくり

指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課
口腔ケアが習慣化されている市民の増加			
日頃から口腔ケアをしている市民の割合	63.7%	67.0%	保健センター
歯科健康診査を受ける市民の増加			
いきいき世代個別歯科健診受診率	9.4%	13.0%	保健センター
う蝕のない児童・生徒の増加			
3歳児健診のう蝕のない者の割合	94.0%	95.0%	保健センター
中1(12歳)のう蝕のない者の割合	78.2%	80.0%	保健センター
歯肉の炎症、歯周炎症所見のない市民の増加			
中3(14歳)の歯肉の炎症所見のない者の割合	70.4%	73.0%	保健センター
40歳で歯周炎症所見のない者の割合	30.4%	60.0%	保健センター
定期的に歯科健診を受診している高齢者の増加			
60歳で定期的に歯科健診を受診している者の割合	53.6%	60.0%	保健センター

③ 休養・こころの健康

指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課
ゲートキーパー養成講座の受講者の増加			
ゲートキーパー養成講座受講者数	279人	332人	保健センター
睡眠がとれている市民の増加			
午後10時以降に就寝することの割合	21.4%	20.0%	保健センター
1日の睡眠時間が9時間以上の児童	34.5%	38.0%	健康生きがい推進課
1日の睡眠時間が8時間以上の生徒	25.8%	30.0%	健康生きがい推進課
睡眠不足の者の割合	22.0%	15.0%	保険医療課
自己肯定感のある生徒の増加			
「生と性のカリキュラム」の受講後、「自分を大切にしよう」と思う中学生の割合	93.8%	95.0%	保健センター
相談相手がいる保護者の増加			
相談相手のいる保護者の割合	96.5%	100%	保健センター
こころにゆとりのある保護者の増加			
ゆったりとした気分でもとと接することができる保護者の割合	82.1%	85.0%	保健センター

④ 母子保健

指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課	
妊娠11週以内での妊娠届出率の向上				
妊娠11週以内の届出率	95.1%	96.0%	子育て世代包括支援センター	
産後ケアの利用者数の増加				
産後ケア事業の利用者数(延べ日数)	249 日	370 日	子育て世代包括支援センター	
アニバーサリー事業の実施率の向上				
1歳育児相談事業(アニバーサリー事業)の実施率	80.4%	85.0%	子育て世代包括支援センター	
相談件数の増加				
子育て世代包括支援センターや各児童館(子育て支援室)での相談件数	7,976 件	8,900 件	子育て世代包括支援センター	
一時預かりの利用者数の増加				
一時預かり利用者数	1,324 人	1,450 人	子育て世代包括支援センター	
妊娠中の喫煙者の減少				
妊婦で喫煙する人の割合	1.5%	1.4%	子育て世代包括支援センター	
乳幼児期の受動喫煙の防止				
乳幼児の保護者で喫煙する人の割合(母)	4か月児健診	3.4%	1.4%	保健センター
	1歳6か月児健診	5.1%	4.4%	保健センター
	3歳児健診	6.3%	5.9%	保健センター
乳幼児の保護者で喫煙する人の割合(父)	4か月児健診	28.6%	22.6%	保健センター
	1歳6か月児健診	28.3%	22.3%	保健センター
	3歳児健診	29.7%	23.7%	保健センター

⑤ 健診・検診受診

指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課
健診の受診率の向上			
特定健診受診率	40.8%	60.0%	保険医療課
後期高齢者医療健康診査受診率	39.7%	50.0%	保険医療課
がん検診の受診率の向上			
胃がん検診の受診率	7.7%	10.1%	保健センター
大腸がん検診受診率	11.8%	13.6%	保健センター
肺がん検診(胸部X線)の受診率	12.7%	14.5%	保健センター
乳がん検診受診率	4.2%	6.0%	保健センター
子宮頸がん検診の受診率	5.3%	7.7%	保健センター

⑥ 生活習慣病予防・重症化予防

指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課
特定保健指導の受診率の向上			
特定保健指導受診率	15.8%	60.0%	保険医療課
メタボリックシンドローム及びその予備軍の減少			
メタボリックシンドロームに該当する者の割合	22.2%	21.2%	保険医療課
メタボリックシンドローム予備群に該当する者の割合	11.0%	10.0%	保険医療課
運動が習慣化されている市民の増加			
健康づくりのためにスポーツに取り組む必要があると考えている成人市民の割合	86.7% (R3)	90.0%	文化・スポーツ課
週1回以上適度な運動をしている成人市民の割合	53.6% (R3)	70.0%	文化・スポーツ課
日常生活において歩行又は身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	52.9%	60.0%	健康生きがい推進課
毎日、飲酒している市民の減少			
毎日アルコールを飲む人の割合(男)	40.2%	40.0%	保険医療課
毎日アルコールを飲む人の割合(女)	10.5%	5.0%	保険医療課
喫煙者の減少			
喫煙する人の割合(男)	23.6%	20.0%	保険医療課
喫煙する人の割合(女)	4.7%	3.0%	保険医療課

⑦ フレイル対策

指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課
健康状態が不明な市民の減少			
健康状態不明者数(健診・医療未受診者数)	1,232 人	1,000 人	健康生きがい推進課
フレイルチェック測定会への参加者の増加			
フレイルチェック測定会参加者数	119 人	1,000 人	健康生きがい推進課
低栄養傾向の高齢者の増加の抑制			
低栄養傾向の者の割合 (BMI20以下)	65～74 歳	18.4%	保険医療課
	75 歳以上	20.3%	
後期高齢者で咀嚼良好者の増加			
75歳以上の咀嚼良好者の割合	70.6%	73.6%	健康生きがい推進課
後期高齢者で運動習慣のある者の増加			
75歳以上でウォーキング等の運動を週に1回以上している者の割合	65.5%	75.5%	健康生きがい推進課
企業等と連携したフレイル予防事業数の増加			
企業などと連携したフレイル予防事業数	3 件	30 件	健康生きがい推進課

(2) 社会で支える健康づくり

指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)	担当課
健康イベントへの参加者数の増加			
地区健康イベント(健康展)の参加者数	816人	1,200人	保健センター
こまきいきいきポイント制度の利用者数の増加			
ウォーキングアプリ alko のダウンロード者数	21,261人	30,000人	健康生きがい推進課
健康いきいきポイント受取り者数	3,445人	4,000人	健康生きがい推進課
支え合いきいきポイント受取り者数	950人	2,000人	支え合い協働推進課
農業体験等の参加者数の増加			
農業体験事業への参加者数	20人	70人	農政課
市民菜園の利用者数	175人	185人	農政課
企業連携等による事業数の増加			
協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業数	7件	20件	健康生きがい推進課
健康経営に取り組んでいる企業の増加			
健康経営に取り組んでいる企業数	227社	450社	健康生きがい推進課



4. 前計画における各部会での取組

(1) 食生活・栄養

	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～11歳)	思春期 (12～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
栄養・食生活部 会での取組		●小学5年生を対象に自身の体格と バランスのよい食事について啓発する 「食育だより」配布		●朝食啓発、生活習慣病予防パンフレット「簡単お食事 ガイド」の配布 ・ヤング健診受診者 ・地域の健康展 ・生活習慣病予防相談利用者		
	●店舗などで市民におけ、望ましい食生活について情報提供を行う ●クックパッド市公式キッチンへのレシピ提供					
市（関係機関） での取組	●離乳食教室(初 期・後期)	●ヘルスマイトに よる親子食育教室	●ヘルスマイトに よる中学校ヘルス サポーター21事 業	●働く世代の食事についてホーム ページ掲載	●低栄養予防パ ンフレット配布	
	●乳幼児健診 (保健指導・栄養 相談)	●ヘルスマイトに よる小学校家庭 科調理実習サ ポート		●生活習慣病予防相談	●出前講座「おい しく食べて元気に 長生き!」	
	●歯みがき教室 (朝食についての 情報提供)	●残渣調査、野菜 作り		●小牧市食育ホームページへの食育 応援団(サポーター)に関する情報の 掲載	●フレイル改善個 別栄養相談	
	●保育園・幼稚園 の園だよりを通し て望ましい食生活 習慣の普及・啓発	●学校における北 部給食センター訪 問事業(一部小 学校) ●就学時健診や入学説明会での食 に関する情報交換			●100年時代の 食べるを知らう～ サロン巡回	
	●園における野菜 作り等、体験学習 の実施	●学校における保護者向け給食試食 会の実施	●プレコンセプションケア(適正体重・ バランスのよい食事・葉酸摂取)の推 進	●ひとり暮らし高 齢者交流会		
	●園における給食 展示・レシピ展示	●学校における食育指導 ●健康課題のある児童への個別的な 栄養指導		●寿学園への健 康教育		
	●第3次小牧市食育推進計画PR版のチラシ、食品ロス啓発、3010運動のチラシの配布、フードドライブの実施					
	地域との取組	●身体によりヘルシーな食事の提供に向け、店舗への正しい情報提供を行い、意識の向上を図るなど環境整備を行う				
●地区健康展で食に関する知識の普及(ヘルスマイトによる野菜の手ばかり法、飲料の糖分比較)						
				●男性のための料理教室		

(2) 身体活動・運動

	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～11歳)	思春期 (12～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
身体活動・運動 部会での取組				●保健センター及び市役所関係機関に「階段利用を促すポスター」を作成、掲示。運動の効果を周知し、日常生活の中で意識的に体を動かすことを推奨 ●「ロコモ予防体操教室」を毎月15日号広報へ掲載（転倒予防・筋力低下予防に関する知識の普及）		
	●地域の保健連絡員と作成した「ウォーキングマップ」の配布					
	●「プラス10」の取り組みが身近に行えるよう、多世代交流プラザやこども未来館の壁面にナッジ理論を活用した仕掛けを設置					
	●厚生労働省が推奨する身体活動の取り組みの一つ「プラス10」について、HPに掲載					
	●親子での健康づくりに役立つ「親子で楽しめる遊び場マップ」を作成し、1歳6か月健診や親子教室などで配布。また、健康づくりのボランティアである保健連絡員が行う赤ちゃん訪問において、「親子で楽しめる遊び場マップ」をコミュニケーションツールとして活用し周知					
市（関係機関） での取組	●子育てサロン・育児相談	●学校における授業（体育）			●出前講座の開催	
	●乳幼児健診における親子遊びの紹介	(スポーツ協会事業) ●初心者小学生水泳教室 ●かけっこ教室			●HPやパンフレットによるスポーツ施設の紹介	
					●ウォーキングアプリalko内で、安全に歩くためのウォーキングの知識について情報掲載 ●まなび創造館トレーニングジム、各種スポーツ教室、スタジオプログラムの実施	
	●保育園、幼稚園での園庭開放、懇談会、巡回相談の実施	(スポーツ協会事業) ●ジュニア育成：小中学生を対象に、様々な協議種目等の教室を開催			●新体カテストの開催	
	●保育園、幼稚園での保育参加（親子での体験） ●親子ふれあい体操教室	(スポーツ協会事業) ●親子コーディネーション運動教室：小学生とその保護者を対象に年1回運動教室を開催				●カラダによく効く体操教室（60歳以上）
		(スポーツ協会事業) ●スキー教室：小学生～一般を対象に2日間開催				
	●こまき健康いきいきポイント事業の実施 ●ウォーキングアプリalkoの利用を推奨					
		●まなび創造館スポーツセンター講座の実施			(一般介護予防事業) ●知って得する若返り講座 ●筋力アップのためのトレーニングマシン講習会（60歳以上）	
地域との取組	●保健連絡員企画の地区ウォーキング大会					
	●地区健康展において、機材を活用した自分の体を知る体験や健康に関する展示を通して情報を発信。					
					●保健連絡員、サロン等企画の出前講座の開催	



(3) 休養・こころの健康

	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～11歳)	思春期 (12～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
休養・こころの健康部会での 取組	●自分の心の状態を知る指標「こころの体温計」HP掲載						
				●ワークライフバランスに関するアンケートを事業所対象に実施 ●商工会議所会報誌にワークライフバランスについて掲載 ●事業所に対し、ワークライフバランスのアンケートとともに、「睡眠の大切さ」について啓発を行うためチラシを送付			
	●ゲートキーパー周知のためのポスターやチラシの作成						
	●自己肯定感の醸成として、出前講座「育てよう自己肯定感」の実施						
市（関係機関）での 取組	●「生と性のカリキュラム」推進。乳幼児健診をはじめ、小学2年生と中学3年生、高校1年生に対して健康教育を実施するとともに、出前講座など様々な事業で実施						
	●母乳相談	●学校保健委員会、職業体験授業、特別支援学校交流会の実施		●ゲートキーパー養成講座(市民、保健連絡員、行政職員等)			
	●メディア・睡眠に関する正しい知識の普及を親子(母子)健康手帳に記載、乳幼児健診にて周知、啓発						
	●乳幼児健診でのふれあい遊びについての情報提供	●こどもこころの相談室、学校カウンセラーの設置				●市民活動推進事業	
	●楽育相談(保護者の相談)		●プレコンセプションケア(ストレスをためない)の推進		●地域活動の推進として、集会施設管理事業、集会施設整備事業の実施		
	●赤ちゃん訪問				●民生児童委員活動事業		
	●すくすく広場	●地域3あい事業					
	●妊産婦及び新生児乳児訪問						
	●産後ケア事業						
	●市内児童館巡回育児相談						
	●育児相談						
	●産前産後ヘルパー事業						
	●一時預かり						
	●一時保育						
	●保育園、幼稚園における保育士研修						
	●保育園、幼稚園における懇談会、巡回相談						
	●幼児期家庭教育推進事業(各保育園、幼稚園、こども園に開設)						
	●健康相談事業：保健センター、市民センター等での相談事業の実施						
	●関係者のネットワーク作りとして、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議開催						
	●「こころの相談窓口パンフレット」の作成						
	地域との取組	●保健連絡員企画の子育てサロン、育児相談			●地域のサロン等主催の健康教育(育てよう!自己肯定感)		
		●保育園、幼稚園における地域活動(世代間・異年齢交流)				●市民活動推進事業 ●民生児童委員活動事業	
			●地域3あい事業				
			●関係課、春日井保健所、図書館等と協力して自殺予防週間、自殺対策強化月間に啓発活動の実施				

(4) たばこ

	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～11歳)	思春期 (12～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
たばこ・アルコール部会での取組	●「たばこの害について」、喫煙が及ぼす影響についてHPへ掲載						
	●受動喫煙対策のため、喫煙者に受動喫煙への配慮してもらうためのステッカーを作成。コンビニエンスストアの屋外喫煙スペースに掲示した。また同様のステッカーを市役所庁内にて活用依頼						
		●民法改正により成人年齢が引き下げられたが、20歳未満の喫煙・飲酒については変わらないこと、未成年の喫煙防止対策のためのポスターを作成し、市内高校及び遊興施設にて掲示、デジタルサイネージを活用し啓発					
				●COPDについて世界COPDデーにあわせてSNS、HPにて配信し啓発。ポスターを作成し、喫煙者への啓発に活用			
				●禁煙したい方への情報提供として、「何度もチャレンジしよう禁煙」を作成			
				●妊婦の喫煙防止のためのリーフレットの作成（親子(母子)健康手帳交付時に利用し、喫煙する妊婦、また家族に喫煙者がいる方への相談に活用）			
市（関係機関）での取組	●親子(母子)健康手帳交付、乳幼児健診時に、喫煙が与える影響について個別に健康教育						
	●路上喫煙禁止区域の指定						
	●愛知県のデータベース「タバコダメダス」での受動喫煙防止対策実施認定施設の掲載（令和元年度7月より、健康増進法改正に伴い、新規受付終了）						
	●市ホームページにて禁煙治療医療機関について情報提供						
	●健康相談事業：保健センター、市民センター等での相談事業の実施						
		●夏休みなどの長期休業前のコンビニエンスストア等の巡回時に未成年の喫煙防止についての普及啓発（少年センター）			●介護予防把握事業にてフレイルチェックの結果送付票にCOPDについて記載 ●喀痰検査（肺がん検診）受診者へ愛知県作成のCOPD普及啓発リーフレットを配布		
		●学校授業やがん教育にて、喫煙や受動喫煙が及ぼす害についての知識の普及啓発					
			●プレコンセプションケア（禁煙・受動喫煙、危険ドラッグを避ける）の推進				
地域との取組	●地域の健康展における、たばこに関するチラシの配布						



(5) アルコール

	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～11歳)	思春期 (12～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
たばこ・アルコール部会での取組	●「アルコールの害について」、過度の飲酒が及ぼす影響についてHPへ掲載					
		●民法改正により成人年齢が引き下げられたが、20歳未満の喫煙・飲酒については変わらないこと、未成年の飲酒防止対策のためのポスターを作成し、市内高校及び遊興施設にて掲示、デジタルサイネージを活用し啓発				
市（関係機関）での取組	●親子（母子）健康手帳交付、乳幼児健診時に、過度の飲酒が与える影響について個別に健康教育					
	●春日井保健所におけるアルコール専門相談					
	●健康相談事業：保健センター、市民センター等での相談事業の実施					
		●学校授業における、過度の飲酒が及ぼす害について知識の普及啓発				
			●プレコンセプションケア（アルコールを控える）の推進			
地域との取組	●定期的な小牧断酒会の開催					

(6) 歯の健康

	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～11歳)	思春期 (12～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
歯の健康部会での取組	●保育士対象研修会の開催(保育士を対象にフッ化物洗口をはじめとしたう蝕予防に関する研修会を実施) ●保育士による啓発活動 ●園児及び高齢者対象啓発活動にて、保育園の施設訪問活動を活用し、歯みがきをツールとした交流活動を実施 ●フッ化物洗口の実施(市内公立保育園及び公立幼稚園) ●産学官連携での園児う蝕対策普及啓発活動	●市内小学校のうち、実施校にてフッ化物洗口の実施 ●学校関係者への普及啓発として保健主事会で研修会を実施 ●小学4年生対象歯みがき教室実施 ●企業との協働事業(小学4年生以外の1～6年生を対象に歯みがき教室を実施) ●学校歯科健診においてむし歯なし、歯肉炎なし、歯垢なしの全ての項目に該当する児童を対象に「ぴかぴかカード」の配布 ●歯周病に関するリーフレットを小学生に配布	●中学生を対象に歯科疾患予防に関する取組みとして、中学校で開催される保護者懇談会で歯科疾患予防に関するチラシを配布 ●歯周病に関するリーフレットを中学生に配布	●職域対象歯周疾患対策普及啓発活動の実施(商工会議所主催の健康診断を活用し、意識調査及び歯間部清掃具の普及啓発実施) ●動物病院連携啓発事業(ペットの飼い主の歯周疾患対策啓発事業を実施) ●糖尿病連携手帳を活用し、糖尿病及び歯周病の重症化予防に向け、各関係機関と連携			
		●小牧市歯科保健関係職員研修会(子どもの口腔機能の発達に関する研修会を実施)			●特定健診及び人間ドッグ対象者への啓発(国保対象者へ案内通知に歯科に関する内容を盛り込んで周知) ●職員研修の開催 ●成人式会場での各種歯科健診に関するデジタルサイネージの掲示		
					●園児及び高齢者対象啓発活動にて、保育園の施設訪問活動を活用し、歯みがきをツールとした交流活動を実施		
				●動物病院連携啓発事業(ペットの飼い主の歯周疾患対策啓発事業を実施) ●糖尿病連携手帳を活用し、糖尿病及び歯周病の重症化予防に向け、各関係機関と連携 ●介護予防リーダー及び介護スタッフへの研修会の開催(ヘルパーやケアマネージャー等介護スタッフを対象に研修会の実施) ●保育園・幼稚園・こども園に各種歯科健診の啓発ポスターの掲示 ●図書館に各種歯科健診の啓発ポスター及びデジタルサイネージの掲示、歯の図書コーナー設置			
市(関係機関)での取組	●妊婦個別歯科健診 ●4か月児母親歯科健診 ●乳幼児歯科健診(1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児) ●にこにこむし歯予防相談 ●保育園、幼稚園でのフッ化物洗口及び歯みがき教室、保護者対象歯科健康教育、園児対象歯科健診の実施) ●園児対象う蝕対策事業 ●歯科相談 ●園児及び高齢者施設交流事業 ●歯科衛生士による講話「元気なお口を育てよう」	●歯や歯肉の健康をテーマにした学校保健委員会		●ヤング健診の実施および結果説明 ●歯周病予防個別健診	●出前講座、地区における健康教育 ●特定健康診査の案内に、無料歯科健診の案内を掲載、質問票に歯の健康づくり得点表を掲載 ●いきいき世代個別歯科健診 ●園児及び高齢者施設交流事業		
		●歯や歯肉の健康をテーマにした授業の実施(養護教諭、担任、歯科医師、歯科衛生士)	●中学生対象歯科健康教育の実施				
		●学校における歯科健診の実施及び治療勧告					
			●プレコンセプションケア(歯のケア)の推進				
	●歯ピカピク			●オーラルフレイルに関する講座及び個別相談の実施			
	●フッ化物洗口巡回指導						
	小牧市歯と口腔の健康づくり推進条例を公布・施行						
市公式YouTubeにて歯・口腔の健康づくりに関する情報を配信							
地域との取組	●地域の各団体を対象とした健康教育				●地域の各団体等を対象とした健康教育、出前講座		



5. 用語解説

行	用語	初出 ページ	解説
ア	悪性新生物	7	がんや肉腫などの悪性腫瘍のこと。
	インセンティブ	29	目標達成の意欲を引き出すための動機づけや刺激のこと。
	う蝕	28	むし歯のこと。口の中にいる細菌が作り出した酸によって、歯の表面や内部が溶けた状態のこと。
	SNS	29	”Social Networking Service”の略。インターネット上において、社会的なネットワークを構築する機能をもつ、会員制のサービスのこと。
	オーガニック献立	33	有機栽培によって作られた農作物を使用して作る料理の種類や組み合わせのこと。
	オーラルフレイル	20	口腔の（オーラル）虚弱（フレイル）を表す言葉で、おもに口まわりの筋力が衰えることにより、滑舌や食の機能が低下すること。
カ	KDB システム	10	国保データベースシステムのこと。「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステム。
	ゲートキーパー	26	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。「命の門番」とも位置づけられる。
	健康寿命	8	日常生活動作が自立している期間の平均 （注：国が公表している健康寿命は、国民生活基礎調査により算定しているが、本計画での健康寿命は要介護度などから算定しているため両数値の比較はできない。）
	健診と検診	9	健診とは、健康であるかどうか病気の要因の有無について確かめる健康診断を意味し、検診とは、特定の病気を早期に発見し、治療につなげるものを意味する。
	こころの体温計	31	パソコン、携帯電話、スマートフォンを使って、簡単な質問に答えることでご自身やご家族のこころの健康状態を知ることが出来るチェックシステム。

行	用語	初出 ページ	解説
サ	COPD	31	慢性閉塞性肺疾患のこと。慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称。タバコ煙を主とする有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の炎症性疾患であり、喫煙習慣を背景に中高年に発症する生活習慣病。
	職域	1	職業についている場所、職場及び職業・職務の範囲のこと。
	食育	1	様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むこと。
	食事バランスガイド	33	平成17年6月に厚生労働省と農林水産省が決定したもので、1日に「何を」、「どれだけ」食べたらよいかの目安となるよう、食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストでわかりやすく示したもの。
	食生活指針	33	国民の健康の増進、生活の質の向上、食料の安定供給の確保を図ることを目的として、平成12年3月に、文部省、厚生省（当時）及び農林水産省が連携して策定した指針のこと（平成28年6月に改訂）。
	スクールカウンセラー	31	教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。
	摂食嚥下	30	食物が認知され、口腔、咽頭、食道を経て胃に至るまでのすべての過程を指す。
タ	地産地消	33	地域で生産された農産物を、その生産された地域内において消費すること。
	低栄養	25	食欲の低下や噛む力が弱くなるなどの口腔機能の低下により食事が食べにくくなるといった理由から徐々に食事量が減り、身体を動かすために必要なエネルギーや、筋肉、皮膚、内臓など体をつくるたんぱく質などの栄養が不足している状態。
ハ	ハラスメント	49	身体的・精神的な攻撃などによって、相手に不快感を覚えさせたり、不利益を与える行為全般のこと。
	BMI	23	“Body Mass Index”の略で、[体重(kg)]÷[身長(m)の2乗]で算出される値のこと。18.5未満が「低体重（やせ）」、18.5以上25未満が「普通体重」、25以上が「肥満」であるという基準が定められている。
	フードドライブ	30	家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体などに寄附する活動。



行	用語	初出 ページ	解説
ハ (続き)	フッ化物洗口	32	低濃度のフッ化ナトリウム溶液を用いて行う洗口（ブクブクうがい）のこと。フッ化物に含まれるフッ素には、むし歯になりにくい歯にする働きがある。
	フレイル	20	加齢に伴い、筋力及び活力が低下し、心身が虚弱となった状態。 (健康と要介護状態の間の状態ではあるが、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態でもある。身体的フレイルはサルコペニア（筋肉量減少と筋力低下）やロコモティブシンドローム（運動器の障害による移動機能の低下をきたした状態）の影響を大きく受ける。）
	プレコンセプションケア	53	将来の妊娠を考え、女性やカップルが自分たちの生活習慣や健康に向き合うこと。
	ヘルスプロモーション	71	健康を自分自身でコントロールできるように、市民一人ひとりが能力を高めること、またそのために個人だけにゆだねるのではなく、健康を支援する種々に環境を整備していくこと。
	ヘルスメイト	34	「食のボランティア」として、小牧市内で小学校での家庭科調理サポートや生活習慣病予防の料理教室の開催、歯ピカピック、地区の健康展など催しの中で食育活動を行っている。「食生活改善協議会員」ともいう。
マ	メタボリックシンドローム	64	腹囲が男性で 85 cm以上、女性で 90 cm以上であることを必須項目として、加えて脂質異常・高血糖・高血圧のうち2つ以上を合併した状態のこと。
	メンタルヘルス	49	こころ（精神面）の健康のこと。
ヤ	有機栽培	33	化学的に合成された肥料や農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り減らした農業生産の方法を用いて行う農業のこと。「有機農業」ともいう。
	ユニバーサル給食	33	「みんなが一緒に食べられる給食」としてアレルギーの原因となる抗原「アレルゲン」28品目を除去した給食。
ラ	ライフステージ	32	乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう。
ワ	ワーク・ライフ・バランス	49	だれもがやりがいや充実感を得ながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などに係る個人の時間を持ち、健康で豊かな生活ができるよう仕事と生活の両方の調和を実現すること。